

別府市新型コロナウイルス感染症対策休業支援金申請前に、ご確認をお願いします。

別府市に居住(本来労働日であった日を休み、給与の支払いがない方、事業収入がない方)

個人事業主

①感染者

②濃厚接触者

③保護者

【主な支援対象外の日】

- ・定休日
- ・有給等

【濃厚接触者の待期期間】

- ・当初～ 14日間
- ・1/14～ 10日間
- ・1/28～ 7日間
- ・7/22～ 5日間

別府市新型コロナウイルス感染症対策休業支援金対象者

委託を受けて個人で仕事をする方

小学校休業等対応支援金

・保護者→コールセンター (☎0120-876-187)

社会保険の被扶養者

傷病手当金

- ・国保→市役所 保険年金課 (☎0977-21-1158)
- ・社保→各職場の総務担当、又は加入の健康保険

- ・国民健康保険
- ・社会保険被保険者

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

労働者→コールセンター (☎0120-221-276)

休業手当

・労働者→各職場へ相談

雇用調整助成金

事業者→コールセンター (☎0120-603-999)

各職場で手当や休暇の対応が困難な場合

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口

労働者・事業者→労働局 (☎097-532-4025)

労働者

④感染者

⑤濃厚接触者

⑥保護者

・労働者→各職場へ有給等の休暇取得相談

小学校休業等対応助成金

労働者・事業者→コールセンター (☎0120-876-187)

※保護者：小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うことが必要となった保護者